

# ふるさと寄附金

ふるさと安八町を応援したい、ふるさと安八町のために何か貢献したいという皆さんの思いを「ふるさと寄附金」という形で支援ができます。皆さまのご支援をお願いします。

## ◆特典紹介◆

本年度から安八町の魅力を全国各地へお届けするため、町外にお住いの方は、従来の特典に加え、「あんぱちふるさと宅配便」も選択いただけます。

従来特典

### 安八温泉優待券（1年間）

※寄附支払日または確認日から1年間有効

対象者 ふるさと寄附金（納税）をされた方  
対象寄附額 **5万円以上**

新企画

### あんぱちふるさと宅配便

安八産 美濃ハツシモ新米（ぎふクリーン米）

対象者 **町外**のふるさと寄附金（納税）をされた方  
対象寄附額 **1万円につき10キログラム ※上限600キログラム（10俵）**



【問い合わせ・受付】 企画調整課（☎64・7101）



## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

育てよう ひとりひとりの人権意識

### 全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

岐阜県人権擁護委員連合会及び大垣人権擁護委員協議会による、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所が開設されます。いじめ、体罰、部落差別、女性差別などの差別問題、家庭内問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等）、借地借家、近隣間のもめごとなど、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題に人権擁護委員が相談に応じます。また、相談は無料で秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

- 特設相談日 平成26年6月3日（火）午後1時30分～4時
- 特設相談所 安八町保健センター
- 相談員 安八町人権擁護委員

【お問い合わせ】

福祉課内 人権擁護委員会事務局（☎64・7104） 岐阜地方法務局大垣支局（☎78・3347）

### 休館日のご案内

（5月1日～6月15日）

- ◇中央公民館 5月7日（水）・12日（月）・19日（月）・26日（月）  
【☎64・4343】 6月2日（月）・9日（月）
- ◇総合体育館 5月12日（月）・19日（月）・26日（月）  
【☎64・5585】 6月2日（月）・9日（月）
- ◇勤労青少年ホーム 5月5日（月・祝）・12日（月）・19日（月）・26日（月）  
【☎62・6655】 6月2日（月）・9日（月）
- ◇安八温泉 5月1日（木）・15日（木）  
【☎64・5533】 6月2日（月）・16日（月）

### 今月の納税

国民健康保険料 1期

※納期限（口座振替日）は6月2日（月）です。